

こども預金 商品概要説明書

(2013年12月16日現在)

1. 商品名	こども預金(保険付定期預金)
2. ご利用いただける方	15歳未満のお客さま
3. 預金の種類	スーパー定期
4. お預入れ期間	1年 単利型
5. お取扱い期間	2013年4月27日～2013年5月12日
6. お預入れ	<p>(1)方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括してお預け入れいただきます。 <p>(2)金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上50万円以下 <p>(3)単位</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1円単位
7. お引出し	<ul style="list-style-type: none"> ・自動継続型の預金は、解約予約のお手続きにより、満期日に自動的に解約し、普通預金口座に入金いたします。 ・自動解約型の預金は、満期日に自動的に解約し、普通預金口座に入金いたします。
8. お利息	<p>(1)適用利率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お預入れ日(または継続日)の店頭表示利率を満期日まで適用します。 ・固定金利です。 <p>(2)支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期日に一括して支払います。 <p>(3)計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1円、1年を365日とする日割計算とし、1円未満の端数は切り捨てます。
9. 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※ただし、復興特別所得税の導入により、2013年1月1日以降(2037年12月31日まで)にお支払いするお利息に対しては、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が課せられます。 ・また、マル優ご利用の場合は非課税となります。
10. 手数料	ありません
11. 付加できる特約事項	ありません
12. 中途解約時のお取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、別表の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算したお利息とともに払い戻します。 ・中途解約をご希望のお客さまは、インストアブランチまたはコールセンター、当行ATMでお手続きをしてください。 ※コールセンターの場合はお手続きに日数がかかります。
13. その他の参考事項	<ul style="list-style-type: none"> ・通帳は発行いたしません。お取引の明細はイオン銀行ダイレクトもしくはお取引明細書(別途お申込み必要、発行手数料210円/月(税込))、ATMにてお確かめください。 ※イオン銀行ダイレクトの場合、お取引明細書は無料で閲覧・ダウンロードできます。 ・総合口座の担保定期としてはご利用になれません。 ※ご利用いただける方は満20歳以上のお客さまとなります。 ・原則として自動継続型でのお取扱いになります。自動解約型のお取扱いをご希望の場合は、インストアブランチでのお預入れ時にお申し出いただくか、お預入れ後に当行ATMまたはイオン銀行ダイレクトもしくはインストアブランチで解約予約のお手続きをしてください。 ・一部解約はできません。 ・定期預金口座にお預け入れいただいた明細数によっては、追加してお預け入れいただけない場合があります。 ・インストアブランチで現金、手形・小切手などの証券類はお取扱いできません。 ・預金保険制度の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

・期間中にお預け入れいただいたお客さまに以下の傷害保険をプレゼントさせていただきます。
 ※お預け入れ金額、口数に係らず、お客さまお一人につき1回に限りプレゼントさせていただきます。

1.名称	スタンダード傷害保険
2.被保険者	こども預金をお預け入れいただいたお客さま
3.保険金額	(1)後遺障害保険金額 : 100万円 (2)入院保険金日額 : 1,000円
4.保障内容	<p>(1)後遺障害保険金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故によるケガのため、被保険者が事故の発生の日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合にお支払いいたします。 ・後遺障害保険金額 × 約款所定の保険金支払割合(4%~100%) <p>※後遺障害の保険金の額は保険期間を通じて合算し、後遺障害保険金額が限度となります。</p> <p>(2)入院保険金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故によるケガのため、平常の業務に従事することまたは平常の生活ができなくなり、かつ、事故発生の日からその日を含めて保険金支払対象期間(180日以内)に入院(入院に準じた状態を含みます)された場合にお支払いいたします。 ・入院保険金日額 × 入院日数 <p>(3)手術保険金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故によるケガのため、平常の業務に従事することまたは平常の生活ができなくなり、かつ、事故発生の日からその日を含めて保険金支払対象期間(180日以内)に入院(入院に準じた状態を含みます)された場合にお支払いいたします。 ・入院保険金日額 × 手術の種類に応じた倍数(10倍、20倍、40倍) <p>※1 事故につき1回の手術に限ります。また、2度以上の手術を受けた場合は、そのうちの最も高い倍率を乗じます。</p> <p>(4)保険金をお支払できない主な場合</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ご契約者、被保険者または保険金受取人の故意または重大な過失 ②地震もしくは噴火またはこれらによる津波 ③被保険者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為 ④核燃料物質などの放射性・爆発性・有害な特性による事故 ⑤被保険者の脳疾患、病気または心神喪失 ⑥むちうち症・腰痛等で医学的他覚所見のないもの ※2 ⑦戦争、外国の武力行使、革命、内乱等の事変または暴動 <p>※1</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑧細菌性食中毒・ウイルス性中毒など <p>※1 テロ行為によって発生したケガに関しては、自動セットの特約により、保険金お支払の対象となります。</p> <p>※2 被保険者が自覚症状を訴えている場合であっても、レントゲン検査、脳波所見、神経学的検査、眼科・耳鼻科検査等によりその根拠を客観的に証明することができないものをいいます。</p>
5.保険期間	1年
6.加入日	定期預金の申込日
7.保障開始日	〃
8.保障終了日	申込日から1年後の応当日
9.保険料支払方法	イオン銀行が負担致します。

	10.引受保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険会社
	11.取扱代理店	イオン保険サービス株式会社
14. 金利情報の入手方法	インストアブランチまたはコールセンターにお問い合わせください。	
15. お問い合わせ先	イオン銀行コールセンター 【電話番号】0120-13-1089 【受付時間】9:00~21:00(年中無休)	
16. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 【連絡先】全国銀行協会相談室 【電話番号】0570-017109 または03-5252-3772 【受付日】月~金曜(祝日および銀行法で定める銀行の休業日を除く) 【受付時間】9:00~17:00	

別表: 中途解約利率

当初預入期間 解約までの期間	1年
6カ月未満	約定利率×20%または解約日の普通預金利率のいずれか低い方
6カ月以上 1年未満	約定利率×50%

